

12-4 現況調査

1 調査すべき情報

(1) 種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況

種子植物及びシダ植物の種名及び分布状況並びに植物群落名及び分布状況を調査する。ただし、蘚苔類、地衣類、藻類等についても、貴重な種・群落に相当するものが生育する可能性がある場合は、必要に応じて調査する。

(2) 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況

ア 重要な種及び群落の生態

重要な種及び群落の生活史、生育地の特性等

イ 重要な種及び群落の分布

重要な種及び群落の確認位置

ウ 重要な種及び群落の生育の状況

重要な種及び群落の生育状態に係る内容

エ 重要な種及び群落の生育環境の状況

重要な種及び群落の生育に係る微地形及び水系等の状況

重要な種及び群落の抽出に当たっては、次の法令及び文献等や学識経験者などの専門家の意見が参考となる。なお、選定理由又は選定基準を整理する。

○文化財保護法（昭和25年法律第 214号）及び愛媛県文化財保護条例（昭和32年愛媛県条例第11号）

○自然公園法（昭和32年法律第 161号）及び愛媛県県立自然公園条例

○自然環境保全法（昭和47年法律第85号）及び愛媛県自然環境保全条例（昭和48年愛媛県条例第32号）

○特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）

○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）

○都市緑地保存法（昭和48年法律第72号）

○生産緑地法（昭和49年法律第68号）

○森林法（昭和26年法律第 249号）

○環境省(庁)、水産庁、地方公共団体等によるレッドデータブック

○自然環境保全基礎調査（環境省）

2 調査の基本的な手法

(1) 文献調査

文献調査は、調査地域の陸生植物及び群落の生育状況の情報や地域特性に関する情報について、国又は県及び関係する市町村が有する既存資料、学会誌などに発表された論文等を収集整理する。また、必要に応じて学識経験者等の専門家から情報を聴取する。なお、「地域概況調査」で得られた文献情報を活用することができる。

(2) 現地調査

現地調査は、「自然環境アセスメント技術マニュアル」（(財)自然環境研究センター）、「植生調査法Ⅱ－植物社会学的研究法－」（共立出版 1985）等の文献を参照して選定する。

ア 植物相及び植生

現地踏査により、調査対象地域における植物相を特徴付ける主要な植物種の生育の有無を目視観察により調査し、出現種を確認し、植物種リストを作成し、踏査ルートを地図上に記録する。このために、地形図や既存植生図の情報及び概査

結果から、地形や植生等にかかわる植物の様々な生育環境を想定して調査を行うものとし、特に岩角地、崖地、崩壊地等の特異的な立地については、希少種等の注目すべき植物種の生育の可能性が高いことから、それらの分布する地点は必ず調査ルートに含めるように留意する。

また、接近の難しい岸壁の植物や樹幹上の着生植物等については双眼鏡（8倍程度）や、場合によっては地上型望遠鏡（プロミナ等、20～30倍程度）を補助的に用いる場合もある。

重要な植物種等が現地で確認された場合は、確認位置を地形図上に記載し、生育状況、個体数、周辺環境等も併せて記録するとともに、個体の写真撮影を行うものとする。

なお、現場で種名の分からない植物については、必要最小限の個体を採取し、標本を作成して後日同定する。調査地域内における個体数が多い場合は同定に不可欠な部位のみを証拠として採取するが、調査地域内における個体数が少ないと考えられる場合、重要な植物種と考えられる場合には、同定ポイントとなる葉、花等の部位の写真撮影により同定を行い、サンプル採取は行わない。採取標本は、学名とともに採取日、地名等を記載したラベルを付し、照会のあった場合はいつでも提出できるように準備しておくことが望ましい。また、調査の実施に際しては、既存の生育地を攪乱することのないように留意する。

植生は、ブラウーンブランケの植物社会学的植生調査法により調査区ごとに植生高、階層構造、出現種数、種組成、被度、群度、成立立地等を調査する。

表12-6に、植物に関する現地踏査による調査方法の例を示す。

表12-6 調査手法の例

【植物相】

調査法	調査内容
直接観察及び採取	調査地域内を踏査して、確認された種をすべて記録する方法。なお、現地で種名の確認が困難な場合等必要に応じて個体を持ち帰り、同定を行う。

【植物群落】

調査法	調査内容
植生調査（植物社会学的調査）	調査地域内の相観的な植物群落ごとに、一定の方形枠を1～数箇所設定して、枠内の植物種の出現状況（被度・群度）、階層構造、優占種等を記録し、植物群落を区分する方法。調査結果を基に現存植生図を作成する。

イ 重要な種及び重要な群落

重要な種及び重要な群落の分布及び生育状況の調査は、植物相及び植生の調査に準じた手法によるほか、必要に応じ個体数・株数又は分布面積の把握を行う。

生育環境の状況における地形の状況の把握は屋根、斜面上・中・下部、傾斜方位等を、土壌状況の把握は、重要な群落の生育地において国有林野土壌調査方法等に基づいて、土壌の種類、土壌層位、土色、土性等をそれぞれ調査する。

(3) 調査結果

調査結果は、各項目ごとに、次に示す例を参考に取りまとめるものとする。